

## 令和2年度第1回石狩市行政改革懇話会

日 時：令和2年9月30日（水）15:00～

場 所：石狩市役所5階 全員協議会室

出席者：次のとおり

委 員			職 員	
役職	氏 名	出欠	所 属	氏 名
会長	角川 幸治	○	(事務局) 総務部長	及川 浩史
副会長	飯尾亜紀仁	○	(事務局) 総務部行政管理課長	森本 栄樹
委員	竹内 健太	○	(事務局) 総務部行政管理課行政改革担当主査	小林 瞳
委員	伊藤美由紀	○	(事務局) 総務部行政管理課行政改革担当主査	菅原 太樹
委員	上木 智子	○		
委員	運上 昌洋	○		
委員	東 幸子	×		
委員	本間 貴士	○		

傍聴人：0名

### 【森本行政管理課長】

今回は、任期初めての懇話会の開催となりますので、会長の選出までの間は、私、森本が進行させていただきます。本日、運上委員におかれましては少し遅れるとの報告をいただいております。東委員におかれましては、欠席となっております。本来、加藤市長から委嘱状をお渡しするところでございますが、公務のため、大変恐縮のところ、皆様方の机上への委嘱状をもって交付とさせていただきます。ご了承ください。今回、委員の改選期ということもございまして、新たな委員さんもいらっしゃることでございますので、まずは皆様方から一言、簡単な自己紹介をいただきたいと思います。

### 【伊藤委員】

こんにちは、特定非営利活動法人こども・コムステーション・いしかりの伊藤と申します。今回、選任区分を見て驚いておりまして、なにも優れていない見識者でもございません。今も行政とかかわりを持ちながら仕事をしております、いつも見る考え方と違つてお勉強ができたらなとお願いすることになりました。よろしくお願ひいたします。

### 【上木委員】

上木智子です。よろしくお願ひいたします。私は、一応一般の主婦として参加しています。よろしくお願ひいたします。

### 【角川委員】

角川でございます。札幌市北区屯田で建設会社を経営させていただいております。石狩では石狩商工会議所の常議員を務めさせていただいております。よろしくお願ひいたします。

**【飯尾委員】**

飯尾と申します。能了寺の住職をつとめております。よろしくお願ひいたします。

**【本間委員】**

本間と申します。石狩市の厚田の厚田産業で営んでおります。住まいは緑苑台です。よろしくお願ひ致します。

**【竹内委員】**

皆さんはじめまして。このような場にお招きいただいたのは初めであります。仕事は製造業をしておりまして、市役所の近くに会社があります。石狩青年会議所で活動させていただいております。どうぞよろしくお願ひいたします。

**【森本行政管理課長】**

皆様方、2年間の任期どうぞよろしくお願ひいたします。続いて事務局側の紹介をさせていただきます。

**【及川総務部長】**

総務部長の及川でございます。この度はお忙しい中ご出席いただきありがとうございます。本来であれば市長が直接きて皆様に感謝しなければならないところですが、私のほうから申し上げさせていただきます。来年の年度末まで忌憚のないご意見を賜りたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

**【森本行政管理課長】**

改めまして、行政管理課長の森本と申します。私自身は、人事異動もあり、トータルで7年にわたり行革を担当しております。皆様方におかれましては、いろいろな意見をいただきまして、行革に反映していきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

**【小林行政改革担当主査】**

行政管理課行政改革担当主査の小林と申します。今年の4月に異動となり、皆さんとは早くお会いしたかったのですが、半年以上たってしまいまして申し訳ございません。これからぜひよろしくお願ひします。

**【菅原行政改革担当主査】**

行政管理課行政改革担当の主査の菅原と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。私も、今年度から初めて参加させていただくということで、勉強させていただきながらやっていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

**【森本行政管理課長】**

続きまして、会長と副会長の選出をさせていただきたいと思います。石狩市行政改革懇話会設置要綱に基づき、会長と副会長につきましては皆様方の中から互選で定めると規定されております。選定方法はどういたしますか。

**【本間委員】**

事務局に一任します。

**【森本行政管理課長】**

事務局一任という声がありましたので事務局で指名させていただきたいと思います。

やはりこれまで長くこの懇話会を引っ張っていただきました角川委員を会長に、副会長には飯尾委員を考えておりますがよろしいでしょうか。全委員に賛同いただきましてありがとうございます。運上委員が見えましたので、今、皆様に一言挨拶いただきました。運上委員も自己紹介をお願いします。

【運上委員】

遅くなり、申し訳ございません。コロナ禍の中、皆さんとお会いできない日々が続きまして、少し形は違いますけれども2年頑張りたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

【森本行政管理課長】

それでは、今後の進行は、角川会長にお願いしたいと思います。議事録の記録であります、全文記録が基本であり、また要点でまとめる方法もございます。

前々回は、要点記録でしたが、前回は、全文記録といたしました。今回も全文記録でよろしいでしょうか。

～ 全委員 了承 ～

【森本行政管理課長】

全文記録として、皆様に発言内容を確認いただき、会長のサインをいただくという流れにさせて頂きます。それでは、角川会長、挨拶も含め、進行をお願いいたします。

【角川会長】

あらためまして、2年間会長としてお世話になります角川です。よろしくお願ひします。先ほど、森本課長が行革に担当されて7年目ということでですね。私も数えたのですが、副会長ということで入って、たった1年で会長ということで3期6年務めさせていただきました。実は、森本課長とは同じ高校の同級生ということで、これは偶然なのですが非常にご縁を感じております。私が会長となって6年間、全て森本課長にお世話になったということで、非常に恐縮しております。辻前会長の話はいつもお話をさせていただくのですが、7年前、私にとってものすごいインパクトがあって、とにかくすごい人だなということで、全く違う会でも講師として来ていただき、特に最初の何年かはよく市役所の近くの居酒屋においてと言われて、お酒を酌み交わしながらいろいろなことを教えていただきました。1年に1回は必ず誘っていただき、いろいろ教えていただいたという経緯があります。辻前会長の真似は、私は本当にできません。今ももちろんできてませんし、不可能だと思っています。とにかく頭のいい方で、経験豊富で、いろいろなことをご存じの方であり、とても私はその真似はできなかった。ただ、ここにいる皆様方のおかげで少しずつ自分の考え方、主張すべきこと、或いは皆様方からどのように意見を吸い上げて行政改革に生かしていくのかというのは、ほんの少しですが、できるようになったという自負もございます。また、前回まで長年、本懇話会で活躍頂いた能村さん、松谷さん、この女性2人が前期で卒業されたということで、こちらも改めてお礼を申し上げる機会もなかつたので、この場にはいらっしゃらないんですけど、能村さんは市役所にいらっしゃいますので、もしお会いになった時はお声がけをいただければと思います。また、数年前、副会長を務めていただいた永山さんは、行政改革懇話会を卒業された後は、教育委員で活躍されていたのですが、亡くなられてしまいました。非常にお世話になったことを思い出しております。

さて、冒頭で少しお時間いただきたいのですが、前期には、千歳市役所に11月頃、集まっての懇話会は、その時以来ということになり、1年近くの間、メールでのやり取り、文書によるものがありました。このコロナ禍は全く予想できず、改めて今更ながら驚いて

いるところです。このように顔を合わせての会議体、皆様方が色々な場面でご活躍されていると思いますが、特に3月から5月までは、全くなかったのではないでしょうか。私もその期間はほとんどなくて、ただ皆様方この中でリモートでの会議体、セミナーを体験された方いらっしゃいますか？zoomだとかLINEだとか、そういう風に切り替わってきつつあるんですね。私自身も、東京の勉強会、セミナーに一月に1回くらいは行っていましたが、それが全部リモートに切り替わってしまいました。朝早く出て、千歳空港まで行き、飛行機に乗って現地に着いてセミナーを受けて、日帰りはなかなかきついので、一晩泊まって翌日飛行機に乗って帰ってくる。膨大な時間、お金がかかります。しかし、リモートの会議は1時間、2時間で済む。着替える必要もないし、ラフな格好で、内容の把握はもちろん、対面の方がコミュニケーションも取れる。実際、リモートでもそん色がない。移動の時間を仕事やプライベートに活用できるというのはすごいことだと思います。

もう一つの例ですが、セミナーなどで、例えばホテルを借りて、300人規模のセミナーをやることになった。なぜ300人かというと、キャパがそれしかないから。どんなに大きな会場を借りても大体そのくらいですよね。ところが、そのセミナーがリモートに変わったら1,500人、或いはもっと。5倍以上の人に行き来できる。これもまたすごいことだと思います。もちろん主催者側も、ホテルのホールをかりると何十万もかかりますが、それもわからない。zoomは、もちろん初期投資はかかりますが、ランニングコストはそんなにからない。こういう発想に今後もしていかなければならぬという風に痛感しております。

第2回懇話会の現地視察がありますが、こういう状況ですので、もしかしたらリモートみたいな形になるという風に思います。これは1つの例ですが、このように発想をすべて転換して、今こういう事態なんだということで行政改革懇話会を進めていきたいと思っています。引き続き皆様の協力をよろしくお願ひします。長くなりましたが以上となります。飯尾副会長からもお願ひします。

#### 【飯尾副会長】

私は、3期目になりますが、角川会長の下で、副会長を務めさせていただき、委員の皆さんに優秀なご意見を毎回聞かせていただいて、勉強の連続だったかなと思います。副会長として何も角川会長を支えることはできないんですけど、またさらにこの1年半、勉強させていただきたいと思っています。よろしくお願ひします。

#### 【角川会長】

ありがとうございます。それでは早速、会のほうを進めさせていただきたいと思います。今日は第1回ということで、自己紹介、或いは私の長い挨拶ということで恐縮ですが、それほど時間はかかるないと思います。意見は、引き続き積極的に、初めての方も全く遠慮をせずに意見をいただきたいですし、私はいつも議事進行ということで申し上げるのですが、かならず一言以上ご意見いただきたいと思います。私のほうから当てさせていただくこともあるということでご理解をお願いいたします。それでは、懇話会の概要と市の行政改革の取組みの概要につきまして、事務局よりご説明をお願いします。

#### 【小林主査】

私から、懇話会の概要と市の行政改革の取り組みの概要についてご説明申し上げます。この石狩市行政改革懇話会というのは、資料の2ページ目にあります「石狩市行政改革懇話会設置要綱」に基づいて設置されています。社会経済情勢の変化に対応した簡素にして効率的な市政の実現を推進するために石狩市の行政改革の推進について必要な事項について調査、審議していただく組織」ということになります。次に3条において、懇話会の委員さんというのは8人以内ということで、市長が委嘱する、市政について優れた見識を有

する方、あと、市内に居住または通勤、通学している方の中から公募に応じていただいた方、という形で構成させていただいております。これが行政改革懇話会の概要となります。

では、市がどのように行政改革を進めているだろうか、その概要についてご説明します。

3ページになります。第4次石狩市行政改革大綱、石狩市行政改革2021ということで平成29年3月に作成されたものです。

次に6ページ。2の(1)ということで、石狩町時代から、昭和61年から大体5年毎に大綱というものを定めて、行政改革をどのように進めていくかという方針を決めているものです。

今回の大綱が、先ほど申し上げた第4次行政改革大綱ということで、町時代から通算で第7次の大綱として、平成29年度から令和3年度まで進めていく行政改革大綱になります。

では、行政改革大綱とはどのような内容か、9ページをご覧ください。

行政改革2021というのはどのような構成になっているかというと2つの視点を横串として、5つの重点施策を推進するという形をとっております。

10ページにまず2つの視点について書いております。

視点1つ目、課題に対応した組織運営ということで複数の組織に関わる行政課題に適切に対応するため、従来の部・課制に捉われず柔軟な組織運営を推進します。もう一つの視点は、時代変化を先読みした創造型の施策展開ということで、今、環境が常に変化していく中で、時代変化の先を見据えた価値観を持って施策の展開をしていくものになります。

5つの重点は11ページからになります。

1つ目、市民協働の更なる推進になります。石狩市は平成14年の市民の声を生かす条例というものを策定してから、市民協働という形を進めさせていただいてますが、今後更なる推進のための取り組みというものを行うものになります。

もう1つ、ICTの効果的な活用です。情報通信技術を使って、生産性を高める、市民生活の利便性を向上する。市の活動によって蓄積されたいろいろな情報というものを新たな視点で活用していくということを進めていくというものになります。

3点目は、時代変化に対応した事務事業の最適化と業務形態の変革です。市の事業全般において行政効率の最適化ということで、改善、統合・廃止というような形で検討をしていくものになります。特に、今までアウトソーシング、外に業務をお願いする指定管理者制度というものを取り組んできましたが、更に新たな手法で外部に委託業務をできないかということや、自治体の間で共通する業務というものを広域の形で取り組んでいけないかというようなことについて検討していくということになります。

12ページになります。重点施策の4、この時代変化に対応する人材育成と働きやすい環境の推進ということになります。時代の変化に対応できる職員を育成していきます。また、職員が働きやすい環境を整備していきます。という形になっています。

重点の最後、健全な財政基盤の構築ということで、財政の収支というものを的確に把握して、限られた財源の中で効果的に施策を実施していきます。財政環境の変化に耐えれるような健全な財政基盤というものを構築していく、というのが5つ目の重点施策になります。

これらの2つの視点、5つの重点施策に基づいて、具体的に実現する取り組みを実施計画で進めていくということになります。この実施計画については、この後昨年度の実施計画の取り組みの報告がありますので、そこで併せて説明させていただきたいと思います。

行政改革大綱をどのような形で進めていくか、13ページの真ん中に丸いぐるぐるとした図があるかと思います。行政改革のヒアリング、市役所内部の人事ヒアリングを行い、それを行行政改革懇話会にお示しして、実施計画への意見をいただく。それを受けて、行政改革推進本部で計画を策定して、行政改革懇話会でその計画を承認いただき、これ大体い

つも3月にやっているものですけど、最後にまた行政改革推進本部で次の年どうするかを決定していく。これを毎年ぐるぐるとまわして進めていくということになります。

今申し上げた行政改革推進本部というのは14ページにございます。行政改革懇話会と両輪になって、市の組織として市長を本部長とする「石狩市行政改革推進本部」を設置しております、そこでは具体的な施策の実現を図るために事業である「実施計画」を毎年見直して、皆様方、懇話会からの意見、提言をいただいたうえで、必要に応じて関係部局にフィードバックする組織になっております。この行政改革推進本部と、行政改革懇話会によって、行政改革というものが進められている形になっております。真ん中のプロジェクトチームについては、必要に応じて設置されています。

以上で懇話会の概要と行政改革の取り組みの概要についてご説明させていただきました。

#### 【角川会長】

ありがとうございました。今回、懇話会の概要ですが、私も初めて知ったことがたくさんあって、わかりやすく作っていただいているなという風に思います。歴史ということで、昭和60年、1985年から、35年、この懇話会は歴史があるということで、改めてその重みというのを感じるところです。初めてご参加される方もいらっしゃるのですが、この懇話会の議事録というのは毎回、先ほど全文筆記についてありましたけど、市の職員の方にも回覧で必ず見ていただいております。

もちろん、幹部の方だとか、役職の方も皆見ていただいて、何を言ってもいいともうそういうわけではないですけども、比較的意見がダイレクトに通りやすい懇話会の1つだという風に思っています。積極的に、ご意見をいただきたいと思っております。それで皆様方に不利益を被ることはまずないという風に思っております。今までありませんでした。安心していただいて大丈夫です。1つの議題であります行政改革2021実施計画令和元年度版の実績報告につきまして、事務局から説明をお願いします。

#### 【小林主査】

はい。18ページをご覧ください。こちらは、昨年度、令和元年度の実施計画で、どのように取り組んできたかについてのご報告となります。

1つ目の重点、市民協働の更なる推進については、7つの取り組みがございます。

1つ目として、市民と協働によるまちづくりの推進ということです。具体的には市民、行政の双方から協働事業提案という取り組みを進めていく。もう1つが、厚田区、浜益区で、地域おこし協力隊という形で来ていただいている隊員の方と、地域との協働でまちづくりを進めるという2点でございます。令和元年につきましては、3つの事業を継続し、2つの新規事業というものを実行している。地域おこし協力隊については、令和元年としては5名の隊員が活動しております。

2つ目として、みんなで進める観光まちづくりとあります。こちらは、市民自身がまちの魅力を認識して、観光客との交流などをすることで、まちづくりに参加できる取り組みでございます。具体的には市民観光サポーターというものを推進し、まちのガイドというものを育成、支援していくところになります。昨年度につきましては、市内の小学生に子供用の観光パンフレットを配布し、さけまつりで市内中学生による企画、その部分の支援を行ったりしています。

3点目、審議会等への女性登用。審議会等における女性の登用率の向上ということで、40パーセントという目標値を持って、取り組んでおります。令和元年としましては、委員の割合を高める取り組みとして、女性人材リストというのを作成し、府内に周知しているところですけれども、令和元年の実績としては32.6パーセントと、40パーセントには及んでいないという状況になります。

4つ目として魚つきの森プロジェクト推進事業になります。厚田区小谷にあります魚つ

き林の再生を目指す市民との協働ということでの取り組みになっております。毎年続いている、草刈りと植林の取り組みを今年も市民と協働で実施したところでございます。

5つ目、地域自治システムの構築としまして、具体的な取り組みとしては、わかば地区地域会議でふれあい給食、防犯パトロール、福祉送迎などの事業を実施しているものでございます。

続きまして6番。住民どうしの新たな支えあいのシステムの構築です。こちらは厚田区のまちづくりに関する部分で、具体的な取り組みとしては住民アンケートというのを29年に実施しております、そこからどういうような支えあいのシステムを構築できるかということを調査、研究しています。

7つ目、外部組織を活用した災害に強いまちづくりの推進。これは市民協働の中でも防災という観点から一般財団法人石狩市防災まちづくり協会に対して支援することによって自主防災組織の防災訓練ですとか、救命救急講習などを市民協働の形で実施しているものです。こちらについては令和元年自主防災組織の訓練としては93回、救命救急講習で123回というような実施をしております。

重点施策は5つありますが、1つずつ区切ったほうがよろしいですか。はい、まず1つ目は以上でございます。

#### 【角川会長】

ありがとうございます。それでは、区切っていきたいと思っています。(1)の市民協働の更なる推進です。こちらについて、ご質問ご意見等お持ちの方いらっしゃいますでしょうか。2番目と4番目の事業について、コロナ禍による影響があるのかなと思っています。各種イベント等の中止が相次ぎまして、この先の見通しもないというところです。私からこの2つについて、コロナの影響についてお聞きしたいんですけども、今のところいかがでしょうか。

#### 【森本行政管理課長】

4番目の「魚つきの森プロジェクト推進事業」は、規模を縮小しながら、継続して進めていきたいと担当から伺っております。

#### 【及川総務部長】

2番目の「みんなで進める観光まちづくり」ですが、今年度は、皆さんご承知かと思いますが、石狩のさけまつりについては中止しております。

#### 【角川会長】

さすがに、さけまつりは難しいということですが、魚つきの森プロジェクト、こちらは規模さえ縮小すれば、もちろん屋外ですし、そんなに大量の人数の参加ではないのです是非、これはやってほしいなという風に私からも希望したいと思います。市民協働といえば、私が考えるのは青年団体の参加、企画ということで行政と一緒にになってということですが、市内を代表する青年団体の1つである青年会議所、私も含めてOBが多い。初めて現役で今回懇話会に参加されてると思うんですが、竹内さん、何か動きとか、この状態ですからなかなか厳しいとは思うんですけど、例えば中長期的な部分も含めて何か、市民協働のプロジェクトの動きは、ないでしょうか。

#### 【竹内委員】

資料を見させていただきまして、勉強不足で知らなかった事業もありますが、聞いたことがある事業もやはりたくさんあり、2番目の事業の中で、「キッズ縁日」は、昨年、私自身も一緒に活動させていただき、協働といった形がとれていると思いますし、今後も恐らく、今、来年に向けて動き出しているところですが、石狩青年会議所のほうでも、石狩

市さんと一緒に運用していきたいと考えています。

【角川会長】

ありがとうございます。これは、私自身、毎回申し上げておりますが、例えば青年団体、商工会議所青年部がありますね。運上さんも所属ですよね。提案を行政から待っていってもダメなんですね。待っててもなかなか出てこない。ですから行政提案型って先ほどありましたように、行政のほうから呼びかけが絶対必要だなっていう風に思っています。例えば、素案なりガイドラインを作つて、例えば、こういう協働事業の案があるんですけど、青年会議所さんはいかがですか。という呼びかけを是非やってほしいなと思ってるんですが、具体的にそういうことが過去に行われたというのではありませんが、そういう事例はないですね。

【及川総務部長】

庁内で部長が集まる会議の中で、来年度に向けて協働提案についての事例はないかというような調査を毎回やっていますので、その中で集約された形でその後の部分でどういう形でそれぞれの団体とコンタクトをとっているかは分かりませんが、部長連絡会議の中ではそういった集約していることは確認しています。

【角川会長】

ご時世でなかなか難しいとは思いますが、後ろも気になりますが、案だけでも作つておき、その実現に向けて動いていく。或いは、2年、3年後、コロナの終息を見込んで考えていく、これは大事なことだなと思います。市民協働を盛り上げることは、絶対青年団体の力、これはもう不可欠だなという風に思っています。引き続きそれを検討よろしくお願いします。あとはどうでしょうか、3番目の「審議会等への女性登用」、これも話題に上がる要素なんですけど、上木さん、この辺はどうでしょうか。今ちなみにこの懇話会は8分の3で、37.5%ということで約40%、1人変わればもう40%を超えてしまうということで、1人変われば50%になってしまいます。

【上木委員】

色々と参加する機会はあると思いますが、それがなかなか女性の方々のところまでは浸透していないのがあるかなとは思いますけどね。こういうものに参加しませんかっていうようなことがなかなか、一般の方には降りてきにくいとなると、やはり誰かのつてを頼るとかそういうことになってしまう。浸透させるっていうのはすごい難しいとは思います。

【角川会長】

こちらも本当にさきほどと同じなんですね。行政から働きかけによって広報に出しますよといつてもほとんど見つけられないんですね。これも、人材リストと書いてますけど、その作成をもう少し情報量を増やしながら、まだまだいるんですよ、本当に。埋もれてる人って表現が悪いんですが、できる人、いっぱいいらっしゃるんですけど、情報がないから、今までなかなか参加する機会がないという人がいっぱいいらっしゃるので、是非そのあたり、もう少し力入れてみてもいいんじゃないかなという風に思っています。その他何かありますでしょうか。

【運上委員】

市民と協働によるまちづくりに戻るんですけど、会長からもあったように、市民から出すことはすごく難しい。出しにくいというか。僕も協働事業に何回か出したことがあるのですが、市民から出すことは少しハードルが高いところもあるので。どんなのが出しやすいのかというのは、行政からも課題とか提案をしてもらえばそこに合致していくんじ

やないかっていう、もう少し細かい要綱があると、出しやすかったりするのかなというのと、協働は一般的に知っている方も知らない方もいるので、いろんな団体に所属していても協働って何って思う人もいるので、協働事業の提案のところに協働ということはどういうことなのかというのをもう少しわかりやすく書いて、協働事業というところの提案というのは大事かなと。市民だったり団体に分かりやすくというところで、結構協働って何っていうのを学生に話したりとか僕もするんですけど、協働を理解していない人もたくさんいるのでその辺をわかりやすくっていうのは大事なのかなと。素晴らしい制度だと思いますので使いやすい制度になればなと思います。

【角川会長】

よろしくお願いします。それでは次の説明をお願いします。

【小林主査】

はい。資料21ページになります。

I C Tの効果的な活用については6つの取り組みがございます。

1つ目、クラウド技術を活用した情報化の推進ということで、北海道が構築している北海道自治体情報セキュリティクラウドを活用し、自治体クラウドの調査、検討を進めることになっております。令和元年としては、北海道セキュリティクラウドにつきましてはすでに活用し、それを引き続き活用しているところです。自治体クラウドについては、他自治体の情報を集めて現在検討中の段階でございます。

2つ目の取り組みとして、電子自治体推進ということで、取り組み事項としては平成30年度から令和2年度までの新しい電子自治体推進指針というものが策定されておりまして、現在それに基づいて電子自治体の推進がなされているところであります。令和元年につきましては財務会計のシステムというものを複数の会社からプロポーザルという形で提案を受けて事務処理軽減につながるシステムを導入したところでございます。

3つ目としまして、休業・休職者の復帰支援及び人材育成。これにつきましてテレワーク勤務ということでI C Tの効果的な活用ということを検討しております。業務情報というものを共有して円滑な職場復帰を支援するというのを目的として取り組んでおります。令和元年につきましては具体的な業務の洗い出しを行って自宅等でテレワークをするときの課題解決に向けた検討ということで実施して内部検討を行っているところでございます。

4つ目、マイナンバーによる市民サービス向上ということで、マイナンバーを利用したサービスであり、国で用意しているマイナポータルに子育てのサービスと申請の機能を加えることで、インターネット経由でご自宅等から手続きができるということで市民サービスの向上を図っているものでございます。令和元年度、マイナンバーの申請支援を継続するとともに、今15のサービスというものをこれによって使用できている状況でございます。

次、5番目として統計情報や府内情報を活用した政策展開とあります。これについては、市が色んな部署で抱えている情報を積極的に活用することで、市の将来の施策展開につながるような事業構築を目指すというところになります。平成29年に各課で持つ府内の情報というものを全庁的に把握できるような形で集約構築して、令和元年度につきましても、その構築した環境を維持して活用していくという段階でございます。

6つ目ですが、環境情報等データベース化・オープンデータ化事業ということで市のエリアにおける動植物のデータベース化し、それをオープンデータ化、つまりみなさんが活用できるような形にするということで市民サービスの向上を図るというものです。これは、令和元年度からの取り組みでございます。こちらについては対応できるG I Sを導入しまして、それに必要な情報の登録を行い、オープンデータ化に向けてポータルサイトの構築を行ったという段階でございます。

ICTの効果的な活用については以上でございます。

【角川会長】

ありがとうございます。ICTの部分になると難しい言葉も出てきますし、これなんだろう、どうやって使うんだろうなと理解できない部分もあるかとは思いますが、毎年ICTに関してはウエイトが大きくなってきて、当然ですけどね。皆様方のご意見の中にも実情に合わせたというか、例えば民間で活用しているものをそのままスライドできないのかというご意見も多くしております。それではICTについてご意見、質問等お願いします。

【上木委員】

2番目の「電子自治体の推進」ですが、コロナ禍によって石狩市役所はリモートなどを多く活用しているのでしょうか。それともう一つ、今ハンコ社会について、自治体によってはハンコを廃止しているところも出てきております。それについてはどうでしょうか。

【森本行政管理課長】

テレワーク、在宅勤務については、家のパソコンを使い、市役所と同じような環境を整備して仕事をするというような仕組みを、今回コロナ禍の中、実際行ってみました。最大同時アクセスが30人までできるような環境で、実績として10名から20名程度、在宅で仕事をするというのを取り組み行っています。ただ一方で、窓口の職員や教育委員会が結構忙しい状況で、窓口の職員はなかなか実施ができなかったという課題は残っております。内部管理的な業務や企画系の業務の職員が多く使っていた実態があります。今回9月市議会で、国の交付金を活用し、もっと多くの職員が同時アクセスできる機能を拡充するような予算計上を行っており、職員全体の2割程度、100名弱くらいの職員が同時アクセスできるような環境を整備しようとしております。

【上木委員】

今、実際にリモートワークしている職員の方はいらっしゃるんですか。

【森本行政管理課長】

何人が実施しています。コロナの感染拡大のときは、10名から20名程度、常時実施してましたが、今は感染が落ち着いている状況であり、数名程度と思います。継続的に制度は残しています。

【上木委員】

これから推し進めしていくことになりますか。

【森本行政管理課長】

今後も。感染拡大が懸念されますので、環境だけは整備しまして、いつでも対応できるようにしたいと思います。また、密集密接にならないよう、図書館が一時閉館しており、図書館に無線LANが入っておりますので、図書館にパソコンを持って、仕事ができるような環境も併せて、要するに分散勤務ができるよう執務場所は設けてという形で考えております。今後、府内的に有線でインターネット環境を整備しているんですけども、全部無線化とし、離れたところでもどこでも仕事ができるよう、年度内までに整備しようと思っています。また、ハンコについては、国からハンコをなくしなさいというような通知が先月、先々月くらいにきており、契約書などいろいろと処理もあり、府内で通知を情報共有しながら推し進めていきたいと思います。今後検討していくテーマになってくると思います。

【上木委員】

ありがとうございます。

【角川会長】

確実に進んでいるというイメージですね。ただコロナ禍が若干収まって、また元に戻すというのはちょっと勿体ない感じがしますね。緊急的、臨時的でなく、この機会にできる範囲でテレワーク等をそのまま推進していったらいいんじゃないかなという風に思います。色々なメリットもありますけどね。ただ、その人の仕事ぶり、その人を信じるしかないんですけどね。

【森本行政管理課長】

やはり、窓口業務の職員は、家で仕事できないという不公平感は持っています。いかに、窓口業務を電子化の手続としていくことが次の課題かなという風に思っています。

【角川会長】

あるいは交代制という方法もあります。人に仕事がついてるから窓口の人は窓口しかできないとどうしてもなってしまうんです。そこは色々な職種、仕事を経験してもらいながら窓口もできる、交代もできるよという風にすれば全然実現は可能じゃないかなという風に思います。他いかがでしょうか。よろしいですか。それでは、次の説明をお願いします。

【小林主査】

はい。1つ目から申し上げます。特別簡易型総合評価落札方式（試行）の推進、どんな方式かというと、通常、価格によって落札し、どの業者と契約するか決まるんですけれども、社会・地域貢献度、企業の施工能力の基準、配置予定技術者の能力等を鑑みて、価格以外の違う要素も踏まえた上で落札者を決めていく制度でして、この制度についてどのように進めていくかを検討しているところでございます。令和元年度については、労働福祉・地域貢献度・配置予定技術者の能力・企業の施工能力に関する基準、この部分について検討を加えたところでございます。

2番につきましては、再掲ですので省略します。

3番、新たな価値を創出する業務委託手法の検討ということになります。具体的には、市民サービスの向上ということで業務委託についてどのような形ができるのか。特に窓口サービスの業務委託、この分野についてどういう手法が取れるのかということで検討を行っている段階でございます。平成29、30年と他市の状況等を研究したうえで令和元年では関係者の会議、意見交換等も行いまして検討を進めている状況でございます。

4番として総合的な業務改善策の検討でございます。こちらについては、業務改善の部分について事務処理ミスの防止等の観点から業務改善について取り組みを進めるということで、具体的には職員研修の中で各課での取り組みを促すというような形で実施しているところです。

5番、厚田・浜益の支所の組織運営の在り方の検討ということで、この実施計画を作った時点では令和2年度末に厚田浜益の地域自治区の設置期間が満了するということになっていたのですけれども、現在令和7年度まで延長となっておりまして、令和元年度については厚田浜益にある両支所の業務分担や権限等について内部でヒアリングをして検討を進めているところでございます。

6番、総合的な交通施策を推進するための組織連携ということで、地域の公共交通に関する計画というものを策定するために、複数の部署と連携を図って地域の特性に応じた交通施策を推進するというのが取り組みの内容になっております。令和元年には、平成29年

に設置しました地域公共交通活性化協議会を2回開催して、計画に基づいて、石狩湾新港でどのような効率的な交通網の確保ができるかについて検討を進めているところです。

7つ目。指定管理者評価の見直しということで、コミセンですとかそういう施設については指定管理ということで民間業者に管理を委託しているところですが、その運営状況について評価・見直しを行っています。令和元年については59の施設についてアンケート調査等によって評価をしているところでございます。

8つ目、農業者への効果的な営農支援のための相談窓口の整備でございます。具体的には、農業者や就農希望者に対しての相談や支援というものを、ワンストップで行えるような形で実施していく、令和元年については農地相談の日を月2回実施して、農地の貸し手、借り手の相談窓口ということで、12件の利用調整をワンストップで対応しているところでございます。

9つ目、北石狩衛生センターの将来のあり方の検討ということで、25年たっている北石狩衛生センターの将来のあり方についてどのような形で進めていかなければいけないのか、業務効率化等の観点から調査研究を進めているところでございます。令和元年につきましても、担当レベルでの協議を進めております。

10番、仕事の仕方の改革提案ということで、こちらについては外部人材、外部機関による職員研修を通じて持続的な業務改善の取り組みを進めています。令和元年についても、働き方改革というキーワードを視野に入れて業務効率化の手法等、あとは生産性、時間価値を高める研修等を実施したところであります。

11番、外部団体の整理・統合・集約です。29年度に実地調査をして、業務効率化に必要な部分1件あったところですけれども、それ以降は対象団体に変動はなしということで動きがないような状態です。

(3)については、以上でございます。

#### 【角川会長】

ありがとうございます。「時代変化に対応した事務事業の最適化と業務形態の変革」ですが、この懇話会でも、私が参加する前からだと思うんですけども、例えば、指定管理者制度、或いはアウトソーシングという部分がかなり行政改革の部分では中心の一つをしてたかなというイメージがあるんですけども、本当に必要かということも含めて、必要性の見直しということで、なんでもかんでも委託などすればいいのかということもあるとは思うんですが。何かご意見お持ちの方はいらっしゃいますか。本間さんはどうでしょうか。

#### 【本間委員】

今会長が言われた業務委託や指定管理者制度ですが、前回、窓口業務で千歳市役所に見学させていただいたとき、アウトソーシングすることでいい面と、またなかなか難しい点とがありました。私その時も申し上げたんですが、業務委託、指定管理者する際は是非、地元の企業や雇用を継続できるような手法でなければ、うまくいかないかなというところが1点、8番目の「農業者への支援」で前期の懇話会でも申し上げましたが、JA石狩と北石狩のJAで狭間になっている石狩市のこの農業経営の中で、どっちがどっちということではないんですけども、是非、北石狩農協の所属の若い方とか青年の農業の方にも支援の窓口が行き届くような周知ですとかそういう手法を是非お願いしたいというところです。もう1点ですが、10番、仕事の仕方の改革提案ということで、外部機関の民間企業への研修ということで、以前角川会長からもあったかと思うんですけど、仕事の仕方の民間企業への研修もいいんですけど、まちづくりとか民間のつながりというところから言えば商工会議所さんとか青年会議所とかいろいろな団体があるので、そういうつながりを持つためにも、難しいかもしれませんけど、職員さんとの接点を持てればいいんじゃないかなというところが意見です。以上です。

### 【森本行政管理課長】

今、本間委員のほうから3点ほどいただきました。1点目ですが、昨年千歳市役所窓口を見に行き、その直前に、苫小牧市役所にたまたまICTの視察で行ったとき、苫小牧も千歳と同じく民間委託しておりました。そこでやはり人材の話というのが出てきます。たしか道外から呼び込んでいるとみたいでした。やはり人が足りないような状況でございまして、外から多く人を雇用しなければ窓口が成り立たないということは、長続きしないものだと思っていますので、地元の方々を雇用して地域経済を回すということは本市としては考えていかなければいけないとは思っていますので、そういうった時点ではなかなか民間委託するにはハードルが高いなというのは私たちも捉えてました。先ほどちょっとICTのところでもお話ししたんですけどもやはり民間に委託するという手法もありますけども、なるべく窓口に来ないで簡素な形でICTを使った形の手続きにシフトしていったほうが、このコロナ禍においては重要なと思ってますのでそういう点も踏まえながら進めたいという風に思ってます。

次の2点目、JAの問題ですが、私ども人事や組織のヒアリングの中で、この話題、必ずJAの問題というのが出てきます。統合を進めたいがなかなか統合できないという事情がいろいろ担当者間でも悩みを持ちながら進めているということです。いろいろ背景があると聞いておりますが、本間委員が言われたとおり、現場サイドの認識は常に持ちながら進めているということでご理解いただきたいという風に思っております。

3点目、青年会議所ということでございますけども、私も若いころ話は変わりますが、観光のセクションにいまして、当時20代ですが、JCの方と一緒にお祭りをやりまして、打ち上げに参加などいろいろと関わることがありました。当時のJCの方が結構いらっしゃって、仕事上で接点があり、民間企業の考え方など非常に勉強になった部分もございます。今の時代はなかなか経験ができないとは思っており、やはり民間の方といろんな形で接点を持つということは大事かなと思います。職員採用では、民間のOBの方に民間企業経験枠というのを設け、採用も行っており、その中で、民間の方のノウハウを経験者から学ぶといいますか、私たちのICTのセクションも3人民間の経験者がいます。半分くらいになります。その中で民間の仕事の仕方というのも学びながらやっていってます。民間枠の方が増えると、そういう形で皆様方にも職員の中でも浸透できるかなと思いますので、そういう形で取り進めて参りたいとは思っています。長くなりましたが以上です。

### 【本間委員】

先ほどの協働事業提案制度の話にもあったとおり、そういうつながりが色んな市民との事業を知りえるし、市のニーズを感じ取れると思ううえで、そういう横のつながりというのもできれば是非お願いします。

### 【伊藤委員】

1つよろしいですか。7番の「指定管理者の評価の見直し」についてですが、アンケート調査がありまして、これは利用者に対するアンケート調査だと思いますが、59施設の様々な運用の施設の中で、一律なアンケートを実施されているのではないかなと私は思っています。といいますのは、私も指定管理者を担っているもので、アンケートを子供が書けるのかなという内容で毎回見ております。もちろん子供がアンケートに興味があるのでもちろん、私が説明して書かせるものでもないということになると、書けないですよね。私共やはり受けている以上は子供が評価してくれることがアンケートによって拾っていただけるのが一番うれしいんですよ。その前に書けないアンケートをいただくっていうのはちょっと毎回混乱しているところなので、いろんな59施設と61施設がある中で、バラバラなアンケートが届いているかもしれないんですけど、子供でも意見が出せるようなアンケートっていうのも必要なのかなと思っております。

【森本行政管理課長】

今、5・9の施設でどういう形でアンケートをしているかというのが、ある程度一律なアンケートになっているんじゃないかなと思います。今伊藤委員から言わされた点については、関係部局にお伝えしておきたいと思います。

【飯尾副会長】

5番目の「地域自治区」のところで聞きたいんですが。設置期間が満了なのかなと思って非常に寂しい思いがするんですけれども。実は私ども青年会議所でも18年、19年位前に合併に伴って地域自治区を設置すべきだというかなり議論しまして、多分これは合併特例法とともにそれに付随した地方自治法の本則に追加される形で合併特例法と一緒に付隨されたんですね。当時は、こんなものができる何ができるんだろうという意見もあったのと、逆に可能性は無限大だろうと、こういうものを設置することによって非常に地域の活性化ができるのではないかと、試行錯誤の中で導入された組織だったと思うんですよね。もちろん青年会議所は導入すべきだと。私もそのあと合併協議会に行ってですね、合併協議会の分科会の中で、確か附帯決議で、厚田と浜益を先行して設置するんだけれども、ゆくゆくは石狩市全域に地方自治法の本則に基づいて地域自治区を設置すべきだという附帯意見を受けたはずなんですよ。その後、どれほどこのシステムを活用されたのかどうかわからないので、その現状がどうなっているのかというのとなんかそれがもう期間が満了されてさらに延長されたといえども、廃止が前提なのかどうなのか、非常に寂しい気がするんですが、現状はどんな感じなんでしょうか。

【森本行政管理課長】

平成17年10月に合併し、当初地域自治区は、旧合併特例法という法律があって、エリアを限定して、期間も限定するということとなっており、地方自治法は、設置する期間も限定せず、全エリアをカバーするということが地方自治法で定められているということだと思います。10年間で、今回17年から26年までで10年延長し、5年間、合併特例債の活用や実際運用の関係とかもあって5年間延長し、さらに、また平成37年まで延長ということでなったと思います。当初、平成26年で10年間になるということで、要するに厚田区浜益区以外の地域でも広められないかということで検討した経緯が、市民協働の更なる推進の中の地域自治システムの構築です。これは旧石狩地域に、厚田区浜益区には地域自治区はあるんですけども、附帯意見たしか合併協議会出されてましたよね。それを踏まえてどうするかということで、旧石狩地域にも反映するには同じような取り組みをまずどこかでやってみなければならないということで、モデル地区の取り組みがあり、本来この地域をどんどん旧石狩地域にも拡充できればということで、ここでの取り組みが実際はあったんですが、なかなか現状としては、旧石狩地域でもなかなか進んでいっていないところであります。

本当は地域自治区の厚田区浜益区を旧石狩地域まで拡充して、最終的には厚田区浜益区旧石狩も全部地方自治法の本則ということで取り上げられないかなというのが元々の取り組みでしたが、なかなかそこまでまだ行きついていないというのが現状でございます。まず、地域自治システムの構築で、旧石狩地域が根付いていけば、地方自治法の本則に持つていければというところがなかなか現状としては旧石狩地域まで広げられない。厚田区浜益区は合併があり、地域で村がなくなるということで1つの区としてやっていきましょうという背景があったんですけどなかなか旧石狩に持っていくとその動機付けがなかなか難しい面があってなかなか広がっていかない側面があるのかなと思っています。道外の町でもこういうチャレンジしてるんですけどなかなか広まっていかないというのは現状としてはあるという風に聞いてますので、こういう取り組みは地道にしながら進めいかなければならないかなと思っております。

**【飯尾副会長】**

もともと、本則に基づく地域自治区の当初の第27地制調の会長の人が発案したんだと思うんですけど、もともとは各中学校区に1つくらいの割合で地域自治区ができていて、その地域自治区の中の地域協議会がまちづくりのいろいろな意見をどんどん反映できるようになるのを理想にできた法律だったと思うんですよね。やはり合併という動機がなければ、全市に広がるというか本則に基づくというのもかなり無理があるのかなと思う反面、厚田区浜益区の特例法に基づく地域自治区がなくなってしまうのが非常に残念だなという気がします。

**【森本行政管理課長】**

令和7年度までの延長は決まっております。当初10年経過したときに、両区の地域協議会で総括をしております。地域協議会の中でどうだったんですかということで。その中ではやはりこういう仕組みは残してほしいという意見が両区から出されていたと思います。当然令和7年度になって、地域自治区は、法律上の縛りがなくなるかもしれない状況ですが、こういった仕組み自体は、何らかこうやはり残していくかなければならないんじゃないかなと。法律上なくとも、同じ仕組みっていうのは条例とかでもできますので、地域協議会の意見を聞き、判断されていくのかなと。地域の方でこういう仕組みを残してほしいということであればそういう話が出てくるのかなと思います。

**【飯尾副会長】**

わかりました。ますますそれであれば、「地域自治モデル」の若葉地区ですか、こういうのがどんどんもっと全市に知れ渡るような方法を考えていくべきであるかなという風に思います。以上です。

**【角川会長】**

ありがとうございます。それでは次の説明をさせて頂きます。「時代変化に対応する人材育成と働きやすい環境の推進」ということでご説明お願いします。

**【小林主査】**

はい、(4)について、5つございます。

1つ目、仕事と生活の調和がとれた働き方の推進ということで、具体的な取り組みは職員の時間外勤務の縮減を図ると、休暇の取得率の向上を図ることになります。令和元年では時間外は減っていて、休暇の取得率は前年に比べて増えている状況でございます。

2つ目、活力ある組織づくりへの取り組み。具体的には、計画的な職員採用の実施、あと研修の実施というところになります。令和元年については、社会人、専門職も含めた計画的な職員採用及び新人、若手職員などに分けた研修計画に基づく様々な研修を実施しているところでございます。

3点目、職員の健康づくりの取り組みとしまして、産業医を活用し、総合健診の受診率の向上を進めることになっております。令和元年の部分について、すでに新型コロナウィルス感染症の影響によって総合健診の受診率等がちょっと下がったんですけども、その部分を除けば例年並みということで整理しています。

4つ目、特定課題の対応のための期限付き組織運営に係る運用。この部分については検討している段階でございます。各種ヒアリングを通して、そのような期限付きの組織運営について、時間外手当の支給等どういうような課題があるかという部分について洗い出しを行っている状況でございます。

5つ目、人事評価制度の適正な運用。人事評価の制度については試行ということで進め

ておりますが、本格的な導入を目指すというのが取り組み事項になっております。現在、令和元年度につきましても本格導入に向けて改善点の洗い出し等、必要な検討を行っているという状態でございます。

以上でございます。

【角川会長】

ありがとうございます。この4番目のテーマに関しても、ワークライフバランス或いはメンタルヘルスという部分で、やっぱりこの近年注目されている部分ですよね。働きやすい環境を作るということですね。ご意見お持ちの方、お願いします。ございませんか。それでは1つだけ。5番目の人事評価制度の運用ですが、年度別実績って数値目標を作るのは難しいと思うんですが、検討を行ったということで来てるんですけど、もう一步踏み込んだ何か人事評価についての取り組みっていうのを1つないかなという風に思ってるんですけど、あれば教えていただきたいなと思うんですが。

【森本行政管理課長】

能力の評価と業績の評価を行い、本来は国からは、給与、いろいろ手当にも反映させなさいっていうことになっているんですけども、なかなかやっぱり個人で仕事する部分と組織で仕事する部分があり、なかなか市役所には、窓口業務から企画の業務、評価の基準が結構難しいものがあり、今試行でずっとやってきてるんですけど、それをさらに改善して取り組むというのが今なかなか進められていない状況というのが現状になっている。ただこういう試行をしながら評価をするっていうこと自体、面談しながら評価するということを進めているというのが現状になっております。

【角川会長】

そうですね、例えば賃金とかといったベースになるものを自治体ごとに変えるっていうのはなかなか難しいとは思うんですが、今言った面談によって評価の基準を自治体ごとに変えていくっていうことは可能なんですか。

【森本行政管理課長】

可能です。当初は国である程度モデルが示されているのでそれをベースにして作って今は運用しているんですけどもそれ自体を変えていくこと自体は可能だと思います。

【角川会長】

わかりました。この業務はやっぱりやりがいだと働き甲斐、そこは若い人に活躍してもらう一つの基準、目安になる大事な人事評価制度、民間でも大事ですね。次はもうちょっと積極的に取り組んでみてもいいんじゃないかなという風に思っております。その他4番目、いかがですか。よろしいですか。それでは最後「健全な財政基盤の構築」をお願いします。

【小林主査】

8点ございます。

1つ目、適正規模の市債発行及び市債残高の縮減でございます。前年度末比率で1.9パーセント減になっております。

2つ目、健全化判断比率の改善の比率（実質赤字比率）これは一般会計の健全さを示す指標でございます。早期健全化基準というのは財政状態が黄色信号になるかならないかという話なんですけれども、これについては早期健全化基準を満たしているということになっております。

3つ目、連結実質赤字比率につきましては、自治体全体の健全さを示す指標でございま

す。こちらにつきましても、早期健全化基準を満たしているという状態になっております。

4つ目、実質公債費比率、自治体全体の借入金返済の度合いというものを示しているものでございますけども、こちらについても早期健全化基準を満たしているという状態です。ただ、令和3年度に7.2パーセント未満を目指としているところでいいますと、令和元年度7.8ということで目標は達成していないという状態でございます。

次、5番として将来負担比率、今の段階で将来負担というものがどれくらいになるのかその額の割合を示しているものでございますけども、こちらについても早期健全化基準については下回っている状態でございます。ただ令和3年度の60パーセント未満という部分については、令和元年70.7ということで、達していないということになっております。

6番。財政硬直化比率でございます。経常的な収入に対して経常的な経費というものがどのくらいの割合かを示しているものでございます。こちらについては健全化基準を超過しているということで、75パーセント未満に令和3年度までに、ということで目標を設定しているところでございますが、77.9ということで超過している、というような状態になっております。

7番、市債償還指指数というものになります。市債残高と公債費のバランスを示す指標でございますが、こちらについては令和3年度の指指数の目標として1.00以上というところで、令和元年、1.08ということで健全基準を満たしているというような状態になっております。

8番として公共施設等の最適な配置ということで、施設の老朽化、将来的な利用状況、財政状況等を総合的に勘案し、最適な公共施設の配置を実現することとなっておりますが、令和元年度には、全部は申し上げませんが1から8までということで取り組みを行ったところでございます。

以上です。

#### 【角川会長】

ありがとうございます。健全な財政基盤の構築ということで、数字的な達成しているかしていないかというところが主なものになります。ここ数年では本当に石狩市としてはこの数字の部分では非常に頑張ってやられているなっていう印象があります。ただ改めてみると、達成できているもの、逆に悪化している部分も若干あり、これに関してはダイナミックに一気にかえるっていうのは不可能なんですね。一歩一歩少しずつでも前に進むというか、数字を伸ばしていく或いは減らしていくということで行くしかないかなという風には思っています。では、ご意見お持ちの方はいらっしゃいますか。よろしいですか。8番目の「公共施設の最適な配置」ですが、建設、或いは閉鎖等あるんですが令和2年度の主なものは何か、ご紹介できるものって何かありますか。予定していることとか、今やっていきることはないですか。

#### 【及川総務部長】

来年度に向け、例えば市営住宅の建設だとそれもこちらにあるものを整理した上で計画に基づいて建設するものですけれども、そういったことは手掛けてはいるという状況です。

#### 【角川会長】

そうですね。これを見ると厚田の個所が多いかなという印象もあるんですけど、厚田といえば本間さんどうですか。

#### 【本間委員】

厚田のことは非常に喜ぶことなんんですけど

**【角川会長】**

統合とかもありますけどね。わかりました、ありがとうございます。それでは全体を通してこの部分よろしいですか。では一区切りさせていただきまして、もう一つの議題のほうに進ませていただきます。こちらは令和2年度の本懇話会のスケジュールということで事務局から開催日程案のご説明をお願いします。

**【小林主査】**

資料2として令和2年度の行政改革懇話会の進め方について書かせていただいております。

1番については行政改革2021の推進を図るために審議、提言、評価をいただく部分。あと行政改革の審議を深めるために調査、研究、去年でいうと千歳の視察等みたいなことを行っていただけます。あと重点として昨今行政のデジタル化っていう話が注目されているところなんですねけれども、業務改善とICT化に向けた推進に向けての検討、これは昨年度から引き続きになるんですけども、この部分を進めていただければなと思います。具体的な日程としまして、本日が第1回目。第2回目として昨年度実際にお伺いしてというような視察でしたけども、最初に会長のほうからもありましたようにオンラインで視察ができるのかということで検討しております。先進地の事例の取り組みや行政のデジタル化の参考になるような企業の取り組みなんかを、オンラインで視察できればということで考えております。

あと第3回、第4回につきましては行政改革大綱の実施計画、次年度の計画に向けて懇話会の皆さんからご意見、審議をいただくというような形で予定をしております。

加えて、現在の大綱が令和3年度で終わることになります。令和4年度からはその次の行政改革大綱ということを検討していくなければならないんですけども、大体1年くらいで検討しているところを今回少し前倒して、今年度の後半から皆様方にもご意見をいただきながら行政改革大綱時期の部分について検討できればなと思っております。

以上でございます。

**【角川会長】**

ありがとうございます。本懇話会の開催については基本的には実施事業の実績だとか次年度の事業の検討のスケジュールと連動しているということですから事業提案の時期を軸に取り進めることになろうかと思います。また、調査のためのこの懇話会の在り方については各委員の皆様の考えがありましたら今年度どのようにするかっていうご意見がもしあれば、伺いたいですけど。この方向でよろしかったですか。ちょっとわからないところとか難しいところもあったかもしれませんんですけども、今までの懇話会はこういう流れで先ほどありましたプランですか、PDCAみたいなものですけれども、それでぐるぐる回していくということで進めてきておりますので、特に異論、或いはご質問等なければこのような形で進めていきたいという風に思っていますので、よろしくお願いします。

日程等に関しましてもいかがでしょうか。特に問題等はないですか。現地視察というのは実は毎年行っていて、楽しみにしていた一つなんですけど今こういうご時世なので、ここはちょっと無理も言えませんので、冒頭に申し上げたオンラインという手法を使わせていただきたいなと思っております。先ほど少しお話があった先進企業の事例をオンラインで見るというもの。またこれも一つのすごく勉強になることで、行政改革につながることだという風に思っております。ではその方向で進めさせていただきますのでよろしくお願いします。事務局のほうから他に何かございますか。

**【森本行政管理課長】**

オンライン視察ということで、どういうところがいいかというと私どもの方で探りまし

て皆様方に提示したいと思います。初めての試みなものですからどういった企業や自治体が応じてくれるかということはありますが、進めさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

【角川会長】

お願ひします。確認ですが、今年度、或いは次年度事業に向けた方向性については、皆様方から今日頂いた意見というのを、関係部局にフィードバックして必ず検討をするということは約束を申し上げたいと思います。また、次回の懇話会につきましても、後日複数の日程を候補日としてあげさせていただきましてそのご都合をメールなどで確認をさせていただきますのでよろしくお願ひします。それでは、時間もちょっと早く終わるといいつつ、いい時間になって来たんですけども、只今を持ちまして令和2年度第1回の石狩市行政改革懇話会を閉会いたします。皆様お疲れ様でした。ありがとうございました。

令和2年12月8日 議事録確定

石狩市行政改革懇話会 会長

角川 幸治